

## 医療機器の共同利用について（案）

## 1 共同利用の方針

日立構想区域においては、次に掲げる医療機器を共同利用の対象とし、医療機関が対象とする医療機器を購入する場合は、原則、医療機器の共同利用に係る計画\*（以下「共同利用計画」という。）を作成することとする。

※ 共同利用については、画像診断が必要な患者を、医療機器を有する医療機関に対して患者情報とともに紹介する場合を含む。

## &lt;共同利用の対象とする医療機器&gt;

- (1) CT（全てのマルチスライス CT 及びマルチスライス CT 以外の CT）
- (2) MRI（1.5 テスラ未満、1.5 テスラ以上 3.0 テスラ未満及び 3.0 テスラ以上の MRI）
- (3) PET（PET 及び PET-CT）
- (4) 放射線治療（リニアック及びガンマーナイフ）
- (5) マンモグラフィ

## 2 共同利用計画の記載事項

- ・ 共同利用計画は、別添様式により作成する。

## 3 共同利用計画等の確認手順

- ・ 作成した共同利用計画は、日立地区地域医療構想調整会議（以下「調整会議」という。）において、確認を行うこととする。
- ・ 共同利用計画の確認手順は、次のとおりとする。
  - (1) 作成した共同利用計画は、医療機関が所在する構想区域を所管する保健所へ提出する。
  - (2) 共同利用計画の提出を受けた保健所は、共同利用計画書を調整会議に報告する。
  - (3) 調整会議において、必要事項が記載されているか確認する。

## 4 その他

- ・ 共同利用を行わない場合は、その理由について、調整会議において確認する。
- ・ 調整会議において確認した結果は、茨城県医療審議会に報告し、情報共有を図るものとする。

(別添様式)

年 月 日

医療機器の共同利用に係る計画

1 共同利用を行う医療機関名	
開設者名	
所在地	
連絡先	
2 共同利用を行う医療機器名	
3 共同利用の相手方となる医療機関名	
開設者名	
所在地	
4 共同利用の開始時期	
5 保守、整備等の実施に関する方針	
6 画像情報及び画像診断情報の提供に関する方針 (画像撮影等検査機器の場合)	
7 備考	

※ 医療機器の共同利用に係る計画は、共同利用の対象となる医療機器ごとに作成すること。

※ 「3 共同利用の相手方となる医療機関名」について、共同利用の相手方となる医療機関が決まっていない場合は、「当院に対して共同利用の申し出があった医療機関」などと記載し、「7 備考」に自院において、共同利用の相手方となる医療機関を確保するための取組を記載すること。

医療機器の調整人口あたり台数

圏域区分	都道府県名	圏域名	調整人口あたり台数	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	超音波診断装置	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	調整人口あたり台数
都道府県	08 茨城県	08 茨城県	10.6	5.4	0.17	2.5	0.76	10.7	5.5	0.17	2.4	0.78	10.7
二次医療圏	0801 水戸	0801 水戸	15.1	6.5	0.21	2.6	1.46	15.2	6.6	0.21	2.5	1.48	15.2
二次医療圏	0802 日立	0802 日立	12.1	5.1	0.35	3.2	0.35	13.3	5.5	0.39	3.1	0.39	13.3
二次医療圏	0803 鹿行	0803 鹿行	10.9	5.8	0.00	0.8	0.77	11.4	6.0	0.00	0.8	0.82	11.4
二次医療圏	0804 鹿行	0804 鹿行	8.6	4.3	0.00	2.3	0.35	8.6	4.3	0.00	2.2	0.36	8.6
二次医療圏	0805 土浦	0805 土浦	9.6	5.2	0.36	2.7	1.09	9.9	5.4	0.38	2.7	1.15	9.9
二次医療圏	0806 つくば	0806 つくば	10.4	6.5	0.67	2.2	1.02	9.0	5.8	0.58	2.0	0.87	9.0
二次医療圏	0807 取手・常陸	0807 取手・常陸	7.3	5.4	0.00	3.0	0.61	7.5	5.5	0.00	3.0	0.64	7.5
二次医療圏	0808 筑西・下野	0808 筑西・下野	10.1	4.7	0.00	2.7	0.00	10.4	4.8	0.00	2.6	0.00	10.4
二次医療圏	0809 古河・栃東	0809 古河・栃東	10.0	3.9	0.00	3.5	0.84	9.8	3.9	0.00	3.4	0.86	9.8

※表記の「-」は台数が無い場合、「0」は台数があっても検査件数が無い場合。

「\*」は予ータ秘匿マーク。

圏域区分	都道府県名	圏域名	医療機器稼働率(台/10万人)	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	超音波診断装置	CT	MRI	PET	マンモグラフィ	調整人口あたり台数
都道府県	08 茨城県	08 茨城県	2,659	1,755	1,549	442	14	594	2,084	1,713	296	-	2,659
二次医療圏	0801 水戸	0801 水戸	2,600	2,050	2,648	814	6	419	1,803	-	124	-	2,600
二次医療圏	0802 日立	0802 日立	2,390	1,991	*	374	0	345	2,475	-	332	-	2,390
二次医療圏	0803 鹿行	0803 鹿行	2,061	945	-	193	20	513	1,946	-	-	-	2,061
二次医療圏	0804 鹿行	0804 鹿行	2,974	1,451	-	318	0	960	2,183	-	-	-	2,974
二次医療圏	0805 土浦	0805 土浦	3,293	2,106	1,168	434	8	513	1,869	-	46	-	3,293
二次医療圏	0806 つくば	0806 つくば	3,171	1,874	*	487	10	1,294	2,129	1,713	1,433	-	3,171
二次医療圏	0807 取手・常陸	0807 取手・常陸	2,970	1,949	-	465	52	596	1,801	-	182	-	2,970
二次医療圏	0808 筑西・下野	0808 筑西・下野	1,888	1,189	-	150	-	544	2,685	-	158	-	1,888
二次医療圏	0809 古河・栃東	0809 古河・栃東	2,890	1,747	-	360	0	470	4,057	-	-	-	2,890